

【別紙様式】

<p>箕面市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	新型コロナウイルス市緊急支援事業（市内公共交通事業者支援）		
総事業費 （千円）	15,099千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	15,099千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛によって利用者が減少し、厳しい経営環境にある公共交通事業者（バス事業者及びタクシー事業者）に対して支援を行い、市内公共交通の維持を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 （1）市内を運行する路線バス事業者への支援・・・14,329千円 公共交通の維持に要した経費の1/2 = 14,329千円 （2）市内に営業所があるタクシー事業者等への支援・・・770千円 新型コロナウイルス感染拡大防止対策にかかる防護シート、マスク及び消毒液などを設置する費用並びに運行継続に対する支援 <市内に営業所があるタクシー事業者への支援> 10千円/台×62台 = 620千円 <市内を中心に運行するタクシー事業者への支援> 5千円/台×30台 = 150千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 （1）市内を運行する路線バス事業者 1者 （阪急バス株式会社） （2）市内に営業所がある事業者等 3者 （株式会社未来都、池田タクシー株式会社、阪急タクシー株式会社） 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 昨年の緊急事態宣言期間において、国は、人との接触機会を7～8割低減する外出自粛を求める一方で、公共交通については「緊急事態においても必要な機能」として維持することを求めたため、公共交通事業者は感染拡大防止対策を実施しつつ、通常どおり運行を継続した。 こうした中、厳しい経営環境にある公共交通事業者を支援するため、市内唯一の路線バス運行事業者である阪急バス株式会社と、市内に営業所があるタクシー事業者及び市内を中心に運行するタクシー事業者である株式会社未来都、池田タクシー株式会社、阪急タクシー株式会社を交付対象として、交付金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、本市における公共交通が維持される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>公共交通事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の大幅な減少により、厳しい経営環境にある。 市内を運行する公共交通事業者を対象として交付金を交付し、市内公共交通の維持を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		